

第56回 慶應EU研究会 EU研究ワークショップ (報告の成果)

報告題名: 「ユーロ導入に至る7つの要素 ~政治・法律・経済の視点から共通通貨の前提条件を探る~」 (“Seven elements of the introduction of the euro ~ Preconditions for a common currency from political, legal and economic viewpoints ~”)

報告者: 財務省理財局総務課課長補佐 / 財務総合政策研究所客員研究員 小林剛也

報告日時: 2012(平成24)年1月28日(土) 14:00 ~ 17:00 **場所:** 三田 南館 4 階会議室

【報告の成果】

本報告においては、以下の諸論点を提示し、議論を行った。

現下の欧州債務危機については、様々な角度からの分析・評価がなされているところであるが、その議論の前提のひとつとして、ユーロ導入の経緯を分析することが重要。

ユーロ導入の経緯に関しては、政治・法律・経済という3つの切り口から分析可能と考えられるが、いずれも密接不可分な構成要素であり、学際的なアプローチにより3つの要素をバランスよく分析する必要がある。

以下の7つの要素(政治2、法律2、経済3)を、ユーロ導入に至る主な要素として挙げ、各々について具体的に検討。

要素1: 独仏の協調・競争関係

要素2: 欧州統合の理念、統合実務の蓄積

要素3: 欧州法の発達

要素4: 共同体組織の発達

要素5: 共同市場の発達

要素6: 経済財政政策の収斂

要素7: アンカー通貨の存在

【今後の課題】

今後の研究上の課題は下記の通り。

上記各要素の妥当性・整合性、あてはめの妥当性。

現下の欧州債務危機や、欧州経済通貨同盟の将来像について、上記要素の応用可能性、他地域における共通通貨に向けた取り組みについて、上記要素の応用可能性。

参加者からは、以下の点について貴重なご指摘をいただいた。

- ・ 欧州通貨統合の将来を語る場合、従前のEUのガバナンスを総ざらいして見直しをするべきとの議論(「ガバナンス・オーバーホール」)をどう考えるか
- ・ 欧州は、EEC、EC、EU条約の枠外で様々な統合に関する「実験」を行い、それが成功した場合には、基本条約の中に取り込んでいく、という柔軟な統合の道をたどってきており、通貨統合についてもそのような視点を持ちながら分析すべきではないか
- ・ 欧州の経験をアジアにおける通貨統合にあてはめた場合、いかなることが言えるのか

これらの指摘を踏まえ、今後さらに研究を深めていきたいと考える。

以上